

平成 27 年 2 月 20 日

各 位

会 社 名 日本セラミック株式会社
代表者名 代表取締役社長 谷口 真一
(コード番号 6929 東証第 1 部)
問合せ先 I R 担当執行役員 藤原 佐和子
(TEL. 0857 - 53 - 3838)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 27 年 3 月 27 日開催予定の当社第 40 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

現時点で取締役会長職に在職する者がいないため、現状に対応すべく整備するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 4 章 取締役及び取締役会 (取締役会の招集権者及び議長) 第 24 条 取締役会の招集は、法令に別段の定め ある場合を除き、取締役会長がこれを招 集し、議長となる。 ② 取締役会長に事故あるときは、取締役 社長がこれを行い、取締役会長及び取締 役社長いずれも事故あるときは、取締役 会で予め定めた順序により他の取締役 がこれにあたる。</p>	<p>第 4 章 取締役及び取締役会 (取締役会の招集権者及び議長) 第 24 条 取締役会の招集は、法令に別段の定め ある場合を除き、<u>取締役会長または社長</u> がこれを招集し、議長となる。 ② 取締役会長に事故あるときは、取締役 社長がこれを行い、<u>取締役社長に事故あ るときは、取締役会長がこれを行う。ま た、取締役会長及び取締役社長いずれも 事故あるときは、取締役会で予め定めた 順序により他の取締役がこれにあたる。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 27 年 3 月 27 日

定款変更の効力発生日 平成 27 年 3 月 27 日

以 上